

令和7年6月23日

PTA会員の皆様

文京区立大塚小学校
PTA会長 横山 晃一

令和7年度 当初総会のご報告

夏至の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の当初総会は、Googleフォームおよび書面表決による事前の審議にて実施させていただきました。下記の議案につきまして審議いたしました結果、すべての議案が承認されましたことをご報告いたします。

1 決算要件の充足について

教職員21名・家庭数274名・合計295名のところ、Googleフォームでの回答168名・書面表決19名・合計187名で、「文京区立大塚小学校PTA規約」第19条第4項に定められた構成員の3分の1を満たし、議決成立要件を満たしました。

2 各議案の承認について(議案詳細は当初総会資料をご参照ください)

議案1 令和6年度決算報告、監査報告についての承認

賛成 187名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたため、PTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案2 令和7年度予算案の承認

賛成 187名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたため、PTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案3 令和7年度PTA部活活動計画案の承認

賛成 187名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたため、PTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案4 令和7年度PTA役員・各委員会事業計画案の承認

賛成 187名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたため、PTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案5 令和7年度PTA委員、担当教職員の選任案の承認

賛成 187名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたため、PTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

3 質疑応答

事前審議にて、ご質問・ご意見があった事項について下記の通り回答させていただきますのでご参照ください。

議題2 令和7年度予算案の承認について

Q1. 広報委員会費が2倍近くに増えているのはなぜですか?外部委託を視野に入れているのでしょうか?

A1. 昨年は周年記念号があり、広報誌「おおつか」は1回しか作成されておりません。今年度は通常通り広報誌を2回作成することになりますので、費用は2倍かかると考えられます。

Q2. 当内容で承認いたします。一方で、毎年誰かしら指摘のあるところではありますが、予備費が年間会費を上回っており、さすがに額が多いと感じております。会費減額についてご検討いただけると幸いです。

A2. 予備費は、単純な剰余金ではなく、例えば未曾有の災害が発生し学校が持つ教育必需品が失われ多くの保護者がPTA会費の支払いもままならなくなった場合でも、PTAの運営を続けていくために活動予算の半年分～1年分程度の余裕をもっているべきものと考えています。

そして、これから児童数が増えることが予想されている中、今の額は飛び抜けて多いという状況ではないと考えています。

また、収入にある繰越金額と予備費はほぼ同額となっております。つまり、1年間の収入と支出の均衡がとれている予算となっており、収支として余裕がある状況ではないと考えております。

今後も予算の適正利用を進め、仮に執行状況を鑑みて予算と比べて執行が少ない目処がたった場合などには、例えば1ヶ月分の会費をいただかないなどの対応を検討いたします。

議題4 令和7年度PTA役員・各委員会事業計画案の承認について

Q1. 保健厚生の給食試食会について、対象は1年生の保護者のみでしょうか?

コロナ禍で実施されなかった年の保護者は参加できていないので、対象を広げていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか?

A1. 定員都合上、1年生の保護者のみ対象の予定です。変更があればお知らせします。

Q2. 資料 4-7の校外委員の活動内容に、11月の算数検定、2月の漢字検定の「お手伝い」が記載されていますが、算検・漢検の校内実施はなくなりましたので、これらのお手伝いが発生しない旨、校外委員さんにお伝えいただけますと幸いです(昨年の学年代表より)。

A2. 当内容につきまして、校外委員会に伝達いたしました。活動内容の周知にご協力下さり、ありがとうございました。

以上